

認定民間都市再生事業計画の内容の公表

1. 認定した年月日 平成 21 年 10 月 21 日
2. 認定事業者の名称 虎ノ門・六本木地区市街地再開発組合
3. 都市再生事業の名称 虎ノ門・六本木地区第一種市街地再開発事業

4. 都市再生事業の目的

都市再生緊急整備地域「環状二号線新橋周辺・赤坂・六本木地域」内において、周辺は、大規模開発事業を主体とした街づくりが進められ、大使館も数多く立地する国際性豊かな地域であるが、現状、当地区内には崖地に狭隘道路で構成された木造住宅密集地が残るなど脆弱な都市基盤となっている。本事業の施行により、健全な土地の高度利用を図り、都市型住宅・業務・商業施設を備えた新たな拠点となる複合的都市機能の整備や、地域内道路網の強化による都市基盤の整備を行い、防災性の向上を図るとともに、広場や緑地、歩行者通路の整備により、緑と潤いのある安全で安心な街づくりの実現を目指す。

5. 事業施行期間(予定)

平成 21 年 10 月 1 日
～ 平成 24 年 10 月末日

6. 事業区域

(1) 位置

(従前)

東京都港区六本木一丁目 113 番 10 他
東京都港区虎ノ門五丁目 18 番 6 他

(従後)

東京都港区六本木一丁目 113 番 23 の一部他
東京都港区虎ノ門五丁目 18 番 206 他

(2) 面積 約 2.0ha



7. 建築物及びその敷地並びに公共施設の整備に関する事業の概要

(1) 建築物の建築面積等

建築物番号	階数	建築面積	延べ面積	敷地面積
C-1	地上 47階 塔屋 1 階	7,346 m ²	143,550 m ²	15,367 m ²
C-2	(地下 1 階)	87 m ²	174 m ²	513 m ²
合計		7,433 m ²	143,724 m ²	15,880 m ²

(2) 建築物構造、設備及び用途

[建築物番号:C-1]

- ・構造 鉄筋コンクリート造 一部鉄骨造
- ・設備 電気・衛生・空調・昇降設備
- ・用途 事務所、共同住宅、店舗、駐車場

[建築物番号:C-2]

- ・構造 鉄筋コンクリート造
- ・設備 電気・衛生・空調
- ・用途 備蓄倉庫

(3) 公共施設の規模・種類等

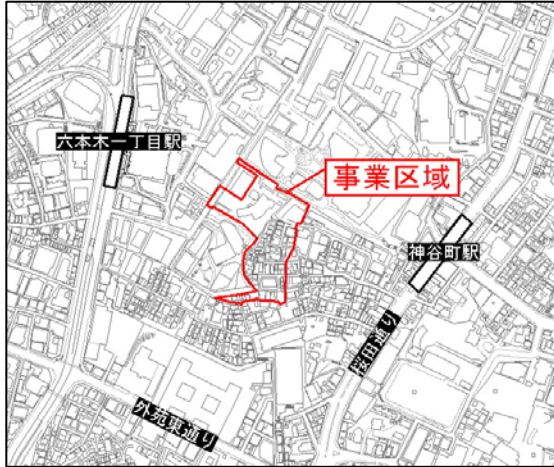
- ・道路
 - 区画街路 2 号 幅員 10m 延長 約 55m
 - 区画街路 6 号 幅員 6m 延長 約 115m
 - 区画街路 8 号 幅員 9m 延長 約 300m
- ・広場 約 4,000 m²
- ・緑地 約 1,200 m² 等

8. 事業経緯・スケジュール

- 平成 19 年 8 月 都市計画決定
- 平成 20 年 7 月 虎ノ門・六本木地区市街地再開発組合設立認可
- 平成 21 年 2 月 権利変換計画認可
- 平成 21 年 10 月 建築工事着工(予定)

平成19年度				平成20年度				平成21年度				平成22年度				平成23年度				平成24年度			
4	7	10	1	4	7	10	1	4	7	10	1	4	7	10	1	4	7	10	1	4	7	10	1
●																							
都市計画決定																							
				●				●															
				組合設立認可				権利変換計画認可															
												●—————● 建築工事											

■周辺状況



©2009 ZENRIN CO.,LTD.(Z09KA 第 038 号)

■外観イメージ



■施設概要

<凡例>

	事務所
	店舗
	住宅
	駐車場
	管理諸室

